

県立学校における寄宿舎給食調理業務の再開について

1 要旨

県立学校6校（三次高、庄原格致高、庄原実業高、西城紫水高、油木高及び西条農業高）の寄宿舎給食調理業務を委託していた株式会社ホーユーの業務不履行により供給停止となった給食について、6校全てにおいて新たな事業者と委託契約を締結し、給食調理を再開することとなった。

2 新たな事業者との委託契約について

対象校	給食調理実施期間	委託先	契約額（税込）	契約方法
三次	令和5年10月23日 ～令和6年3月31日	有限会社プチットメールダイゴ （福山市）	15,461,694円	随意契約
庄原格致	令和5年10月23日 ～令和6年3月31日	株式会社広鉄二葉サービス （広島市）	2,376,000円	随意契約
庄原実業	令和5年10月23日 ～令和6年3月31日	株式会社広鉄二葉サービス （広島市）	2,376,000円	随意契約
西城紫水	令和5年10月16日 ～令和6年3月31日	有限会社プチットメールダイゴ （福山市）	3,668,216円	随意契約
油木	令和5年10月23日 ～令和6年3月31日	株式会社広鉄二葉サービス （広島市）	4,620,000円	随意契約
西条農業	令和5年10月16日 ～令和6年3月31日	株式会社シーアンドシー （広島市）	4,854,193円	随意契約
合 計			33,356,103円	

※（株）ホーユーとの契約残額（約10,857千円）との差額（約22,499千円）については、教育委員会所管の執行残等で対応する。

<経緯>

- 9月1日 （株）ホーユーによる業務が継続できない状況が発生
- 9月4日 （株）ホーユー代理人弁護士から、同社の破産申立に関する受任を受けた旨の通知を受領
- 9月6日 （株）ホーユーとの委託契約を解除
- ～9月20日 新たな事業者選定のための参考見積書を徴取
- ～9月22日 （株）ホーユーの残置した小型物品及び食材を、同社社員が回収又は処分
- 9月25日 （株）ホーユーの破産手続の開始が決定
- 9月27日 （株）ホーユーの破産管財人と調整の結果、（株）ホーユーの残置した大型物品の校舎内空きスペースへの移動について了承を得る（三次高、庄原格致高、庄原実業高及び油木高）
- ～10月2日 西城紫水高及び西条農業高の2校において、新たな給食事業者と契約を締結し、10月16日から給食を再開することを決定
- ～10月6日 三次高において、新たな給食事業者と契約を締結し、10月23日から給食を再開することを決定
- 10月10日 （株）ホーユーの残置した大型物品を校内の空きスペースへ移動
- ～10月11日 庄原格致高及び庄原実業高の2校において、新たな給食事業者と契約を締結し、10月23日から給食を再開することを決定
- ～10月13日 油木高において、新たな給食事業者と契約を締結し、10月23日から給食を再開することを決定